

贈与について考える

贈与の仕組みをうまく使えば、大切なご資産をご家族に多くのこすことができるかもしれません。
あなたの想いととも、ご資産を次の世代につなぐため、贈与についても考えてみてはいかがでしょうか。お気軽にご参加ください。

セミナー開催日時のご案内

日程 2024年11月19日(火) (定員15名)

時間 10:30 ~ 11:30

会場 埼玉りそな銀行 寄居支店

講師 第一フロンティア生命
伊藤 恵理 氏

参加費
無料

主なセミナー内容

- ・生前贈与の活用を考える
- ・生前贈与を効果的に行うポイント
- ・暦年課税、相続時精算課税制度について など



◇セミナーのお申込み・お問合せ先◇

埼玉りそな銀行 寄居支店

担当: 大澤・小林

TEL: **048-581-1771**

※受付時間は平日9:00~17:00です。音声案内の後、「3」を押してください。

----- 切り取って、窓口担当者にお渡しください。 -----

■セミナー参加申込用紙 2024年11月19日(火)

フリガナ	お取引店
お名前	
ご住所	ご連絡先 ()



埼玉りそな銀行

RESONA

以下のご注意事項をよくお読みください

●本セミナーは、金融商品等の勧誘を行うことを目的としています。また、金融商品やサービスに関する各種ご提案を差し上げることがございます。お客さまにご購入いただく際は、あらかじめお客さまの投資の目的、リスクについてのお考え等をお伺いいたします。商品がお客さまの投資目的等に合わない場合は、ご希望の商品の販売をお断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

※なお、セミナーのお申込みは定員になり次第、受付を中止させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【生命保険に関するご注意事項】

・生命保険の具体的な商品説明、勧誘を行う場合は、お客さまに法令上のご同意をいただく必要があることをあらかじめご了承ください。ご契約いただく際は、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。・保険商品は預金ではなく、埼玉りそな銀行による元本保証はございません。また預金保険制度の対象外です。埼玉りそな銀行は生命保険の募集代理店であり、保険契約の引受けや保険金等の支払いは引受保険会社が行います。引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約時にお約束した保険金額、給付金額、年金額、解約返戻金額等が削減されることがあります。また引受保険会社の業務または財産の状況の変化によっても、ご契約時にお約束した保険金額、給付金額、年金額、解約返戻金額等が削減されることがあります。・保険商品に加入いただくか否かが、埼玉りそな銀行における他のお取引に影響を及ぼすことはありません。・法令上の規制に基づき、お客さまの「お勤め先」や「当社への融資のお申込状況」等により、保険商品をお申込みいただけない場合があります。また被保険者となる方の健康状態等によりご契約いただけない場合があります。詳しくは商品パンフレットでご確認ください。ご契約の際は「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

個人情報の利用目的

本セミナーでお預りする個人情報につきましては下記の個人情報の利用目的の範囲内で利用させていただきます。

お電話によるご案内やダイレクトメールの発送等、当社で扱う金融商品およびサービスに関する各種ご案内のため。

データ分析による金融商品およびサービスの研究や開発のため。なお、個人情報については、当社以外の第三者には提供いたしません。